

新たな総合計画 策定方針【参考資料編】

平成 26(2014)年 8 月

川 崎 市

目次

新たな総合計画の策定に向けて検討する現状・課題と重点検討テーマ	1
1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	2
(1) 災害から生命を守る	8
(2) 身近な地域で支え合うしくみの構築	8
2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	9
(1) 子育て環境の整備	14
(2) 未来を担う人材の育成	14
3 市民生活を豊かにする環境づくり	15
(1) 地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築	19
(2) 緑豊かな環境づくり	19
4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	20
(1) 川崎の発展を支える産業の振興	29
(2) 魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくり	29
(3) 文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり	29
5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	30
(1) 参加と協働により市民自治を推進する	35
(2) 区における総合行政の推進	35

新たな総合計画の策定に向けて検討する現状・課題と重点検討テーマ

- ✓ この資料は、策定方針の第 2 章の政策体系に掲げた重点検討テーマを検討していく上での現状と課題の主なものをできる限りわかりやすくまとめたものです。
- ✓ 内容については、今後、精査・充実し、ホームページへの掲載や、有識者会議・市民検討会議での検討、出前説明会での活用などを通じて、全国的な動向や本市の現状と課題を市民の皆様と共有しながら、より良い計画を策定していきたいと考えています。

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

〔現状・課題(主なもの)〕

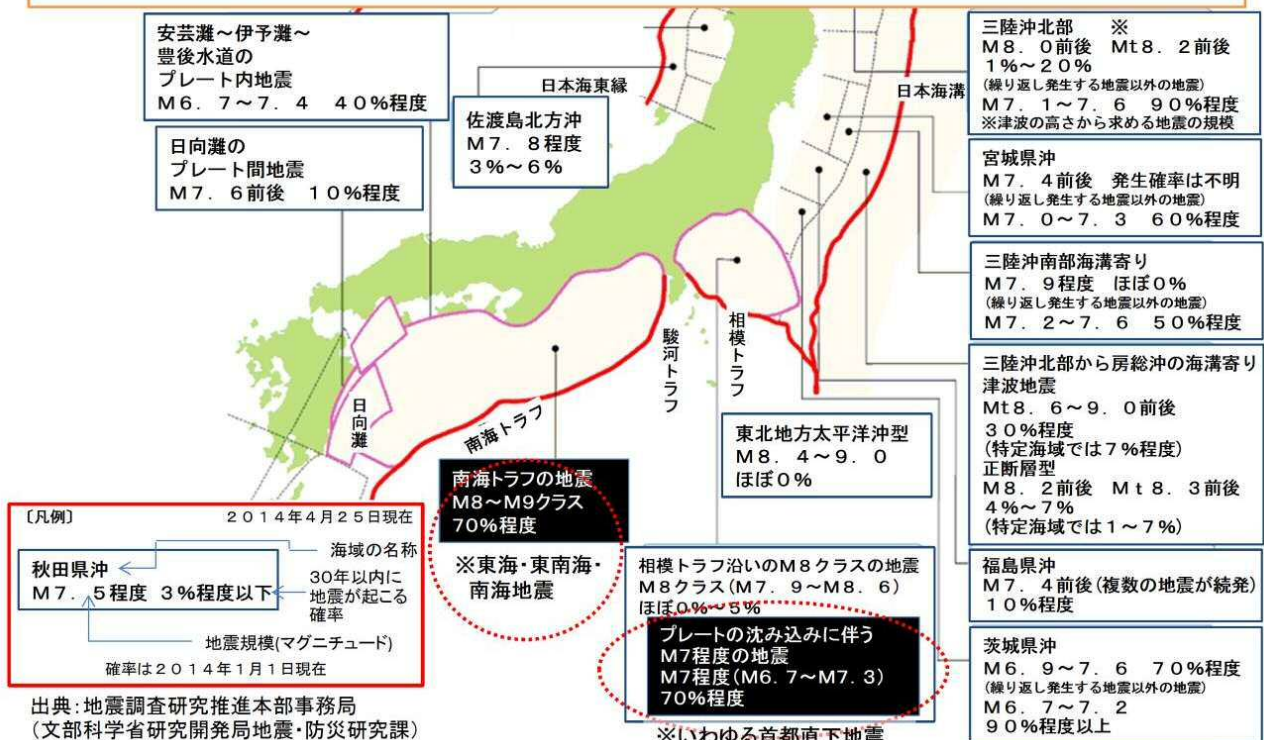
日本周辺は、世界的に見ても地震が非常に多い地域であり、記憶に新しい東日本大震災は、東北地方を中心として大きな被害をもたらしました。首都圏においても、マグニチュード7クラスの地震、いわゆる「首都直下地震」が今後30年間に70%程度の確率で発生が見込まれています。

また、近年、短時間で局地的に強い雨が降る、いわゆる「ゲリラ豪雨」をはじめ、非常に激しい雨が降る回数が全国的に増加傾向にあるなど、頻発が懸念される自然災害に対して、的確に対応していく必要があります。

〔図表 2-1-1〕

今後30年間に震度6弱以上の地震が発生する確率

日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、世界の地震の約1割が日本の周辺で起こっており、日本は世界的に見ても地震による危険度が非常に高い。



〔図表 2-1-2〕

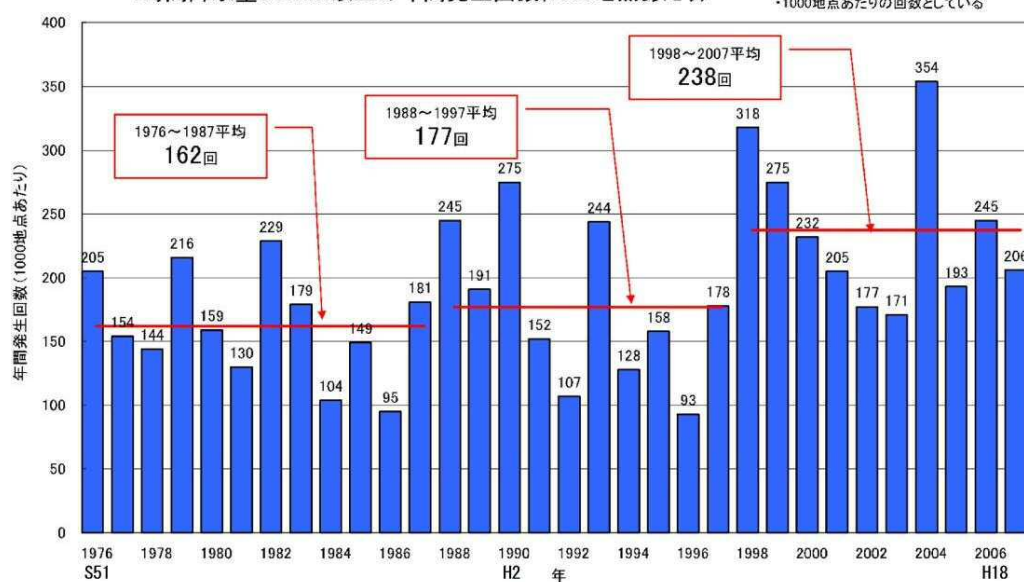
降水量に関する状況

1時間降水量が50mm以上の年間発生回数は増加傾向にある。

連続10年で見える降水量の変化

1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)

- ・1時間降水量の年間発生回数
- ・全国約1300地点のアメダスより集計
- ・1000地点あたりの回数としている



出典: 気象庁

日本の総人口は、今後急激に減少することが予測されており、あわせて年少人口及び生産年齢人口の大幅な減少と高齢人口の大幅な増加が見込まれています。

本市においても、平成 42(2030)年まで人口増加が続くものの、年少人口(0～14 歳)のピークは平成 27(2015)年、生産年齢人口(15～64 歳)のピークは平成 37(2025)年と推計されており、国同様に急激な人口減少や少子高齢化のさらなる進展が見込まれています。

こうした状況の中、平均寿命の伸長に伴う介護が必要な高齢者の増加やひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増加することなどから、健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるような自助・互助・共助・公助のしくみづくりが求められています。

- 「自助」～自らの負担

(「自分のことを自分でする」ことに加え、自費でサービスを購入すること)

- 「互助」～地域の住民等が相互に支え合うこと

(費用負担が制度的に裏づけされていない自発的なもの)

- 「共助」～介護保険などリスクを共有する仲間(被保険者)の負担

(制度的に確立されている社会保険)

- 「公助」～税による公の負担

※出典：「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書」(地域包括ケア研究会)より

〔図表 2-1-3〕

日本の人口の長期的な推移

日本の総人口は、戦中の一時期を除いて増加してきたが、今後、急速に減少する見込みとなっている。



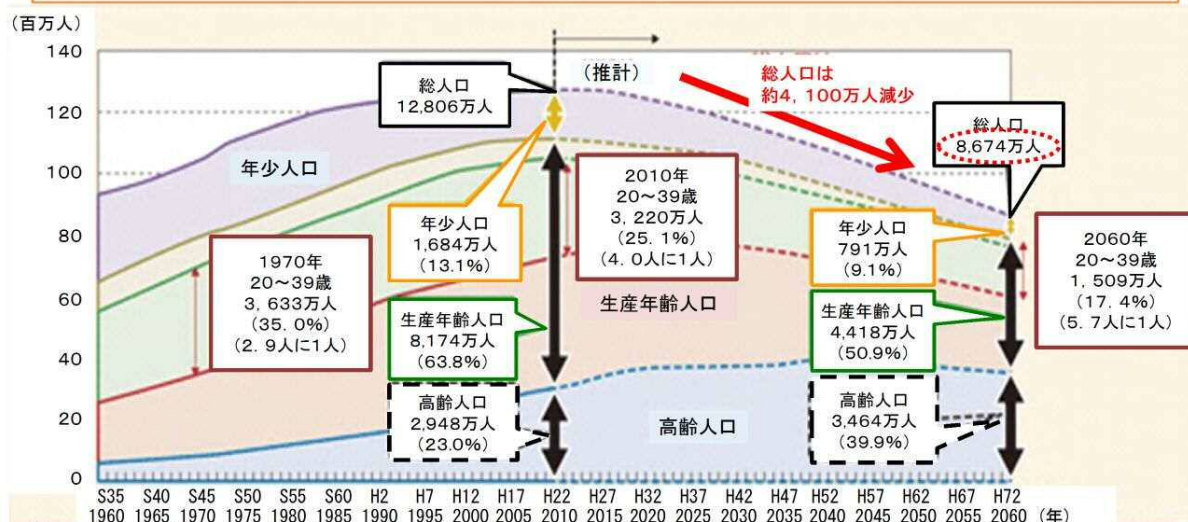
資料 2010年以前は総務省「国勢調査」、同「平成22年国勢調査人口推計等基本集計」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」より国土交通省作成

出典:平成24年度版国土交通白書

〔図表 2-1-4〕

日本の将来人口・年齢別人口

- 日本の総人口は、2060年には、8,674万人と約4,100万人減少する(約32.3%減少)。
- 65歳以上人口は約1,500万人増加するのに対し、生産年齢人口(15-64歳)は約3,750万人、年少人口(0-14歳)は約900万人減少し、高齢化率で見ればおよそ23%から40%へと高まる。



(注) 1 「年少人口」は0～14歳の者の人口、「生産年齢人口」は15～64歳の者の人口、「高齢人口」は65歳以上の者の人口
2 () 内は年少人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合

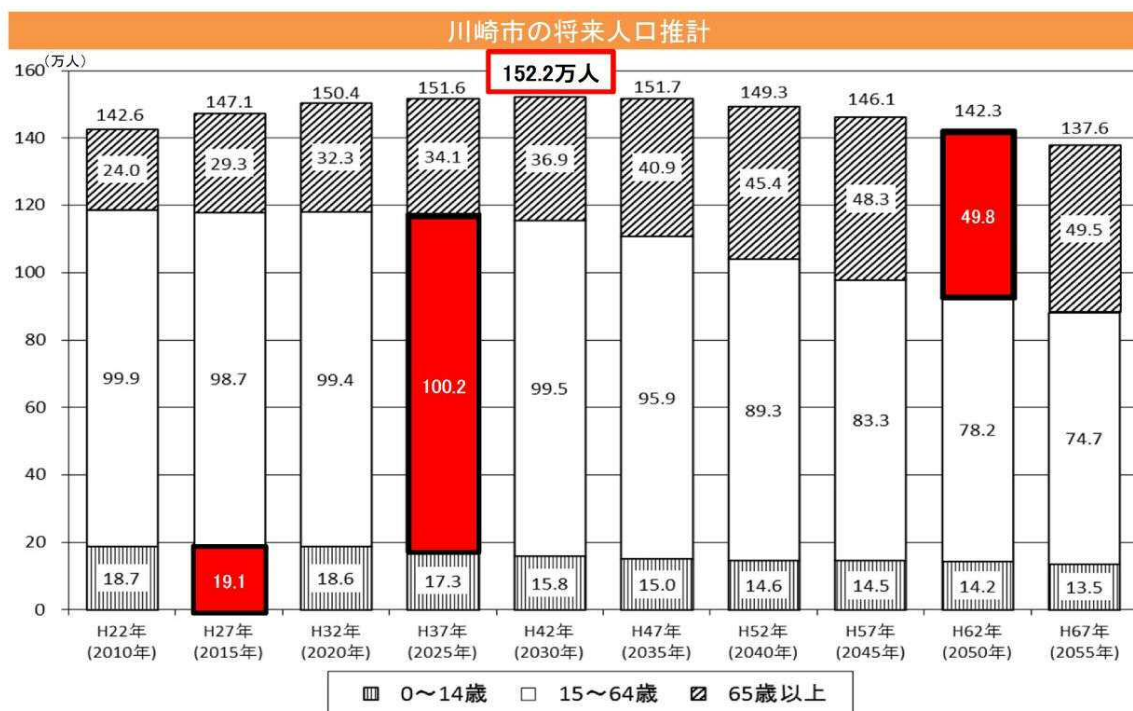
資料 総務省「国勢調査(年齢不詳をあん分して含めて人口)」、同「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」の中位推計より国土交通省作成

出典:平成24年度版国土交通白書

〔図表 2-1-5〕

川崎市の将来人口

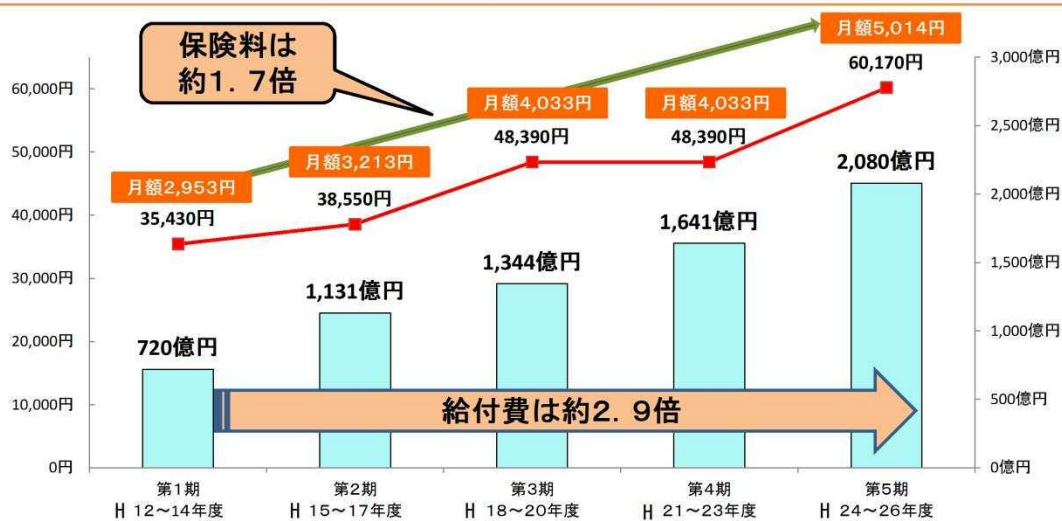
少子高齢化がさらに進行し、平成42(2030)年には人口減少へ転換する。



〔図表 2-1-6〕

介護保険給付費と介護保険料の推移

高齢化の進行による介護保険サービス利用者数の増加や特養ホーム等の整備の推進による施設サービスの拡充等に伴い、介護保険給付と介護保険料が上昇している。



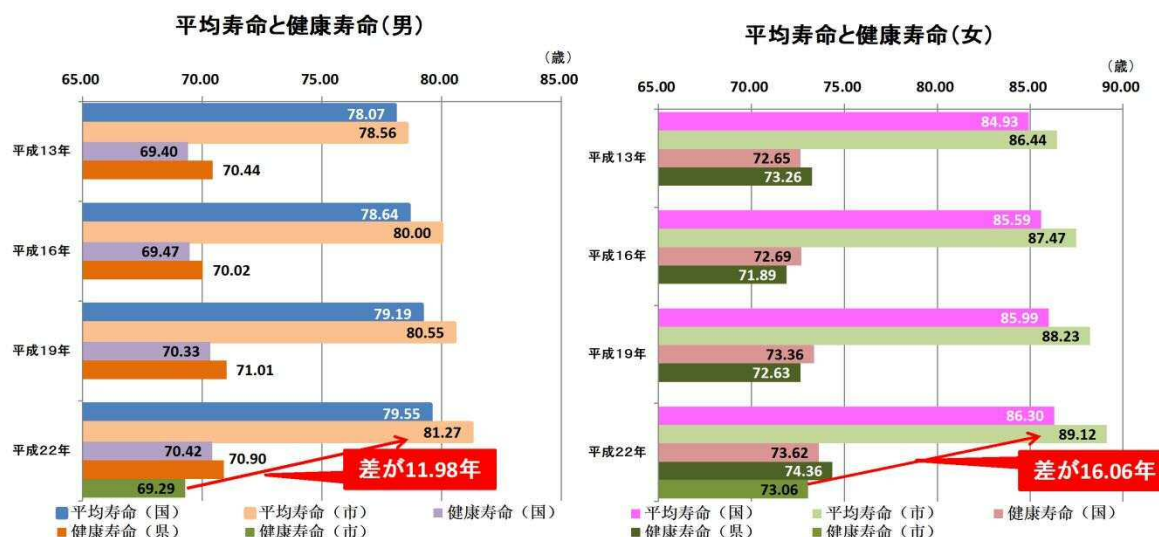
出典:健康福祉局調べ

給付費 第1号被保険者
介護保険料基準額 (年額)

〔図表 2-1-7〕

平均寿命と健康寿命

本市の平均寿命は男性(81.27歳)、女性(89.12歳)とも全国平均を上回っている。一方で、健康寿命は男性(69.29歳)、女性(73.06歳)とも全国平均を下回っている。



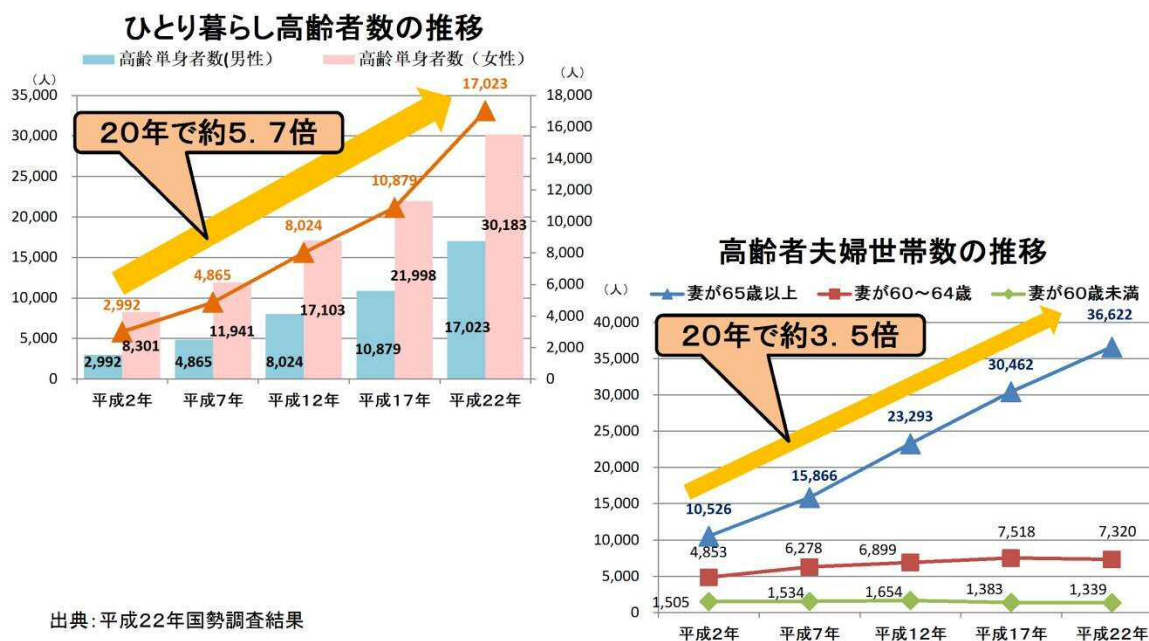
出典: 生命表(厚労省)、川崎市統計書

※ 健康寿命(市)は「健康寿命の指標に関する研究」(厚生労働科学研究費分担研究報告書)で平成22年の政令市比較が公表

〔図表 2-1-8〕

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯数の推移

高齢者人口が増加する中、一人暮らしや夫婦のみ的高齢者世帯も増加している。



〔重点検討テーマ〕

(1) 災害から生命を守る

災害から市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができる、災害に強いしなやかなまちづくりを推進するため、発生した場合に影響が最も大きい地震を想定した被害想定調査の結果をもとに減災目標を設定するなど、市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策の強化に取り組めます。

また、災害対策における行政の取組には限界があることから、地域や企業などの取組を支援するとともに、各主体の連携をより一層強化し、地域防災力の強化を図ります。

(2) 身近な地域で支え合うしくみの構築

今後、急速に高齢者が増加する中、平均寿命の伸長に伴い介護が必要な高齢者も増えることから、高齢者が健康寿命を延ばし元気で暮らし続けられる取組を推進します。

また、増加するひとり暮らしや高齢者夫婦、障害者などが可能な限り、住み慣れた地域で生活し続けられるような、包括的な支援・サービス提供体制の構築を進めます。

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

〔現状・課題(主なもの)〕

我が国では、少子化の進行により合計特殊出生率（1.41）が低水準で推移するとともに、子どもの数が減少しており、生産年齢人口が減少傾向にあります。

本市では、出生数が1万4,000人台で推移しており、就学前児童数は微増傾向にあるものの、合計特殊出生率（1.36）は国を下回る低い水準にあり、少子化が進行している傾向にあります。

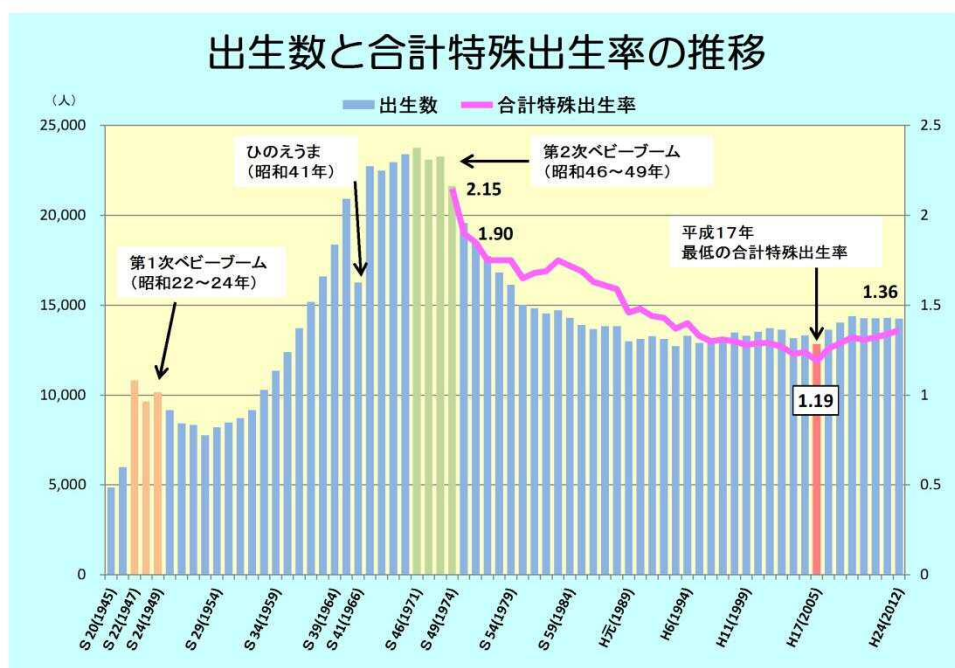
少子化の要因としては、核家族や共働き世帯の増加に伴う子育てに関する経済的・心理的負担などが挙げられています。

こうした状況の中、多様な子育てニーズへの適切な対応を図るとともに、女性の労働力率が、結婚・出産を機に仕事を一時辞めることによるいわゆる「M字カーブ」を描いていることから、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた総合的な子育て環境の整備が求められています。

〔図表 2-2-1〕

少子化の進行

出生数が1万4,000人台で推移しているものの、合計特殊出生率は1.36と低い水準



出典：川崎市統計書、川崎市健康福祉年報

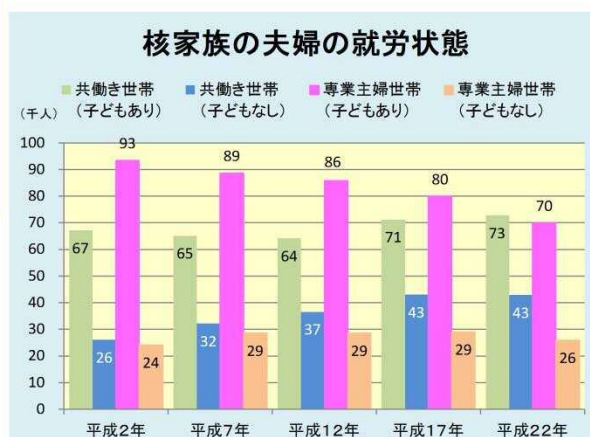
〔図表 2-2-2〕

女性の就業率の上昇と共働き世帯の増加

女性の就業率は年々上昇しており、結婚後に、共働きをする家庭も増加傾向にある。



出典: 国勢調査結果



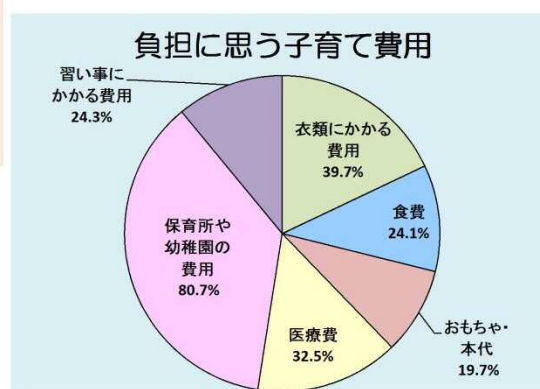
〔図表 2-2-3〕

子育てへの負担感

子育てにおいては、経済的な負担と同時に、心理的な負担を感じる割合も大きい。



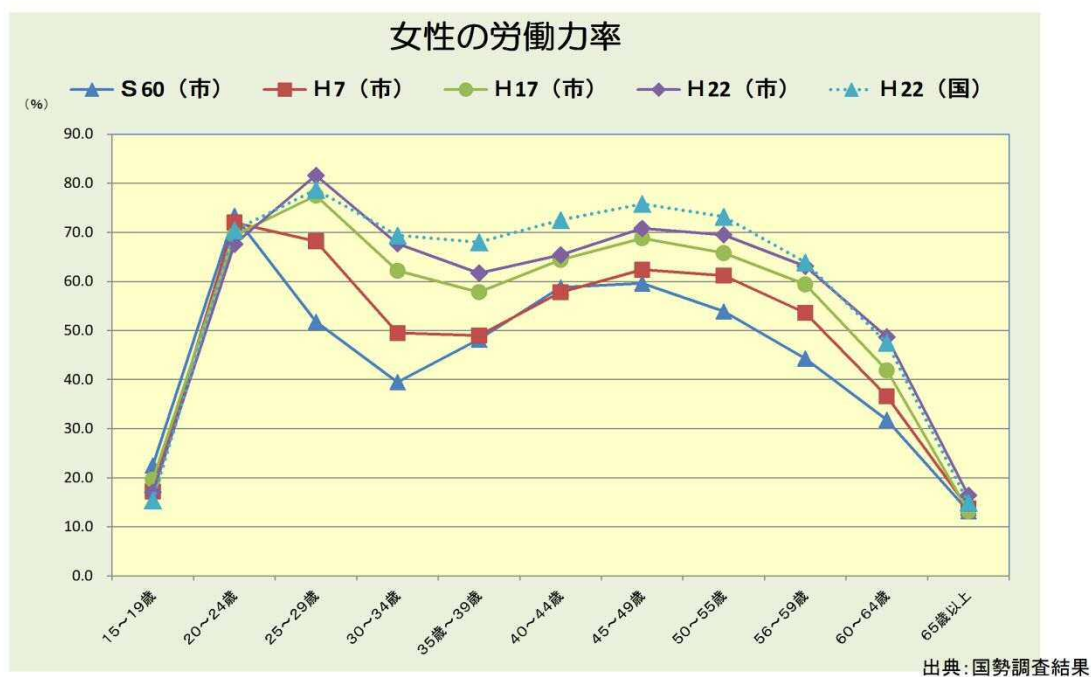
出典: 家族と地域における子育てに関する意識調査(内閣府)



〔図表 2-2-4〕

M字カーブを描く女性の労働力率

結婚や出産を機に女性が仕事を一時辞める“M字カーブ”の底は年々上がってきている。



「全国学力・学習状況調査」において、本市の子どもの平均正答率は、全国・神奈川県を上回っています。

一方で、「自分にはよいところがあると思う」や、「将来の夢や目標を持っている」と回答した子どもの割合は、全国平均を下回っています。

また、学校の授業が「わかる」と感じている子どもの割合も小学校で47.9%(社会)～67.1%(理科)、中学校で24.9%(理科)～32.0%(国語)にとどまっており、学習内容が難しくなるにつれて、授業の理解度が下がることが見て取れます。

このような状況を踏まえて、子どもが将来、夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送ることができるよう、子どもの自尊意識や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力などを高めることが求められています。

〔図表 2-2-5〕

全国学力・学習状況調査の結果(都道府県別正答率等)

平成25年度の全国学力・学習状況調査において、本市の結果は、A問題(主として「知識」に関する問題)、B問題(主として「応用」に関する問題)とも、全国・神奈川県を上回っている。

小学校								中学校							
国語A		国語B		算数A		算数B		国語A		国語B		数学A		数学B	
1 秋田県	71.7%	1 秋田県	59.1%	1 秋田県	82.8%	1 秋田県	67.1%	1 秋田県	81.9%	1 秋田県	74.6%	1 福井県	69.9%	1 福井県	49.2%
2 青森県	68.7%	2 石川県	54.3%	2 福井県	81.6%	2 福井県	65.1%	2 福井県	80.0%	2 福井県	71.7%	2 秋田県	68.9%	2 秋田県	47.5%
3 福井県	68.6%	3 福井県	54.3%	3 青森県	80.7%	3 石川県	64.3%	3 山形県	78.9%	3 石川県	70.7%	3 石川県	66.6%	3 岐阜県	45.7%
4 石川県	67.6%	4 青森県	52.9%	4 石川県	80.2%	4 香川県	62.1%	4 富山県	78.9%	4 富山県	70.4%	4 岐阜県	66.6%	4 石川県	45.0%
5 香川県	66.8%	5 香川県	52.9%	5 富山県	79.7%	5 広島県	61.3%	5 青森県	78.8%	5 岐阜県	70.2%	5 愛知県	66.3%	5 静岡県	44.6%
26 川崎市	62.7%	7 川崎市	52.5%	16 川崎市	78.1%	5 川崎市	61.3%	14 川崎市	77.2%	4 川崎市	70.4%	19 川崎市	64.4%	19 川崎市	42.7%
32 神奈川県	61.5%	22 神奈川県	49.7%	30 神奈川県	76.5%	19 神奈川県	58.7%	31 神奈川県	76.3%	11 神奈川県	68.9%	23 神奈川県	63.8%	22 神奈川県	41.9%
43 山梨県	60.1%	43 佐賀県	46.8%	43 北海道	74.9%	43 三重県	55.3%	43 三重県	75.0%	43 高知県	64.8%	43 鹿児島県	61.5%	43 大阪府	38.8%
44 島根県	59.9%	44 三重県	46.7%	44 滋賀県	74.7%	44 滋賀県	55.1%	44 和歌山県	74.4%	44 鹿児島県	64.8%	44 福島県	61.0%	44 福島県	38.1%
45 滋賀県	58.8%	45 北海道	46.4%	45 岡山県	74.6%	45 群馬県	55.0%	45 高知県	74.3%	45 和歌山県	64.3%	45 岩手県	59.9%	45 岩手県	37.4%
46 沖縄県	58.3%	46 滋賀県	46.4%	46 島根県	74.3%	46 沖縄県	54.4%	46 大阪府	73.3%	46 大阪府	63.0%	46 高知県	59.3%	46 高知県	35.4%
47 静岡県	57.7%	47 沖縄県	45.5%	47 沖縄県	73.3%	47 北海道	54.0%	47 沖縄県	69.2%	47 沖縄県	62.4%	47 沖縄県	53.2%	47 沖縄県	29.8%

※川崎市の順位(白抜き数字)については、本市と同水準の都道府県の順位を示している。

出典: 文部科学省、国立教育政策研究所、川崎市総合教育センター

〔図表 2-2-6〕

本市の「自尊意識」「将来の夢、目標」を持つ子どもの割合の推移

全国と比較して「自尊意識」や「夢や目標」を持つ子どもの割合が低かったが、近年その差は縮まってきている。

「自尊意識」の推移

■「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した児童生徒の割合



「将来に関する意識」の推移

■「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合



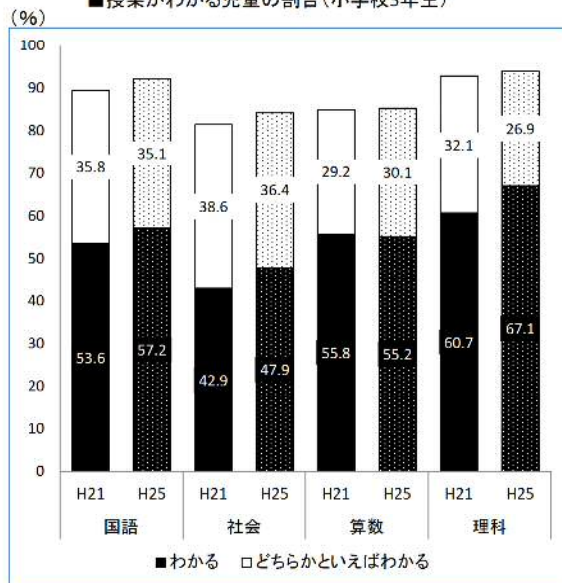
出展：平成25年度全国学力・学習状況調査

〔図表 2-2-7〕

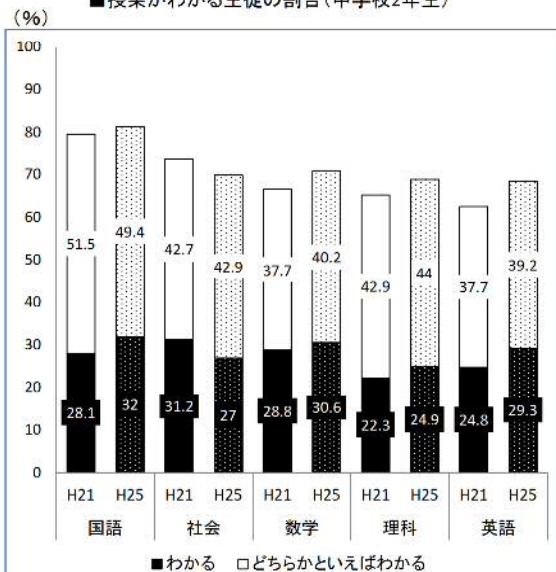
市学習状況調査の結果(「授業が分かる」子どもの割合)

学習内容が難しくなる中学校では、小学校より「わかる」と感じる生徒の割合はどの教科においても低い。

■授業がわかる児童の割合(小学校5年生)



■授業がわかる生徒の割合(中学校2年生)



出典：平成25年度全国学力・学習状況調査

〔重点検討テーマ〕

(1) 子育て環境の整備

少子化が進行する中、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会の構築が求められています。

また、女性の就業率の上昇から、核家族の共働き世帯も増えており、多様な子育てニーズに適切な対応を図るとともに、結婚から出産・育児までのライフステージに応じた子ども・子育て環境の整備を進めます。

(2) 未来を担う人材の育成

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、社会的自立に必要な能力・態度を養うとともに、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育みます。

こうした取組により、夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築きます。

3 市民生活を豊かにする環境づくり

〔現状・課題(主なもの)〕

IPCCは地球温暖化については、疑う余地のない事実としており、気温の上昇に伴い、氷床や氷河の減少、海面水位の上昇などを指摘しています。

今後最も厳しい対応を進めたとしても、数十年にわたり気候変動の影響を受けるため、これまで進めてきた温室効果ガスの排出削減などの「緩和策」に加えて、気候変動への「適応策」の検討が求められています。

また、都市化が進む本市においては、多摩川や多摩丘陵、生田緑地・等々力緑地・富士見公園などが、身近な公園とともに貴重な市民の憩いの場となっています。

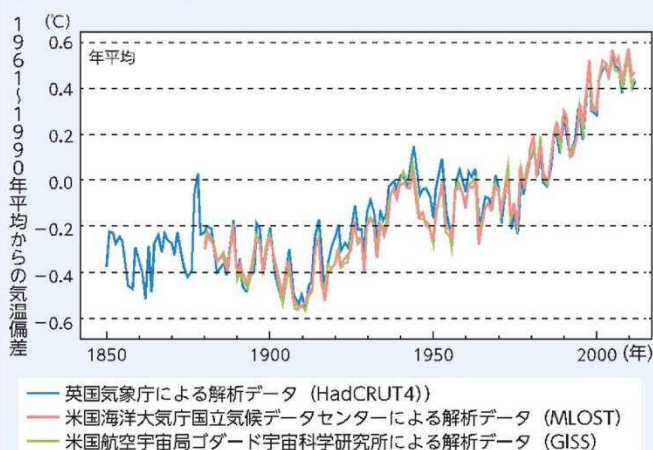
このような状況を踏まえて、資源やエネルギーが循環し、水・みどり・農が身近に感じられるまちづくりが求められています。

〔図表 2-3-1〕

世界の気温の上昇

IPCCは、地球温暖化については疑う余地のない事実としており、気温の上昇に伴い、氷床や氷河の減少、海面水位や海水温度の上昇などを指摘している。今後のシナリオのうち危機的なもの(※)では、2100年までに平均気温が2.6～4.8℃、平均海面水位が45～82cm上昇する可能性が高いとしている。

観測された世界の平均地上気温（陸域+海上）の偏差
(1850～2012年)



注：偏差の基準は1961～1990年平均

資料：IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書より環境省作成

※『RCP8.5』…かなり高いCO2排出量が続くシナリオ。

※今回(第5次報告)新たに代表的濃度経路(RCP)と呼ばれる4つのシナリオが作成され、可能な限りの地球温暖化対策を前提としたシナリオであるRCP2.6でも、2081年から2100年において、20世紀末ごろに比べて世界の平均地上気温が0.3～1.7℃上昇し、世界の平均海面水位が26～55cm上昇する可能性が高いとされている。

※IPCC…温室効果ガスによる気候変動の見通しや、自然や社会経済への影響、気候変動に対するなど、2,500人以上の科学者が参加し、最新の研究成果に対して評価を行っている「気候変動に関する政府間パネル」

出典：図で見る環境・循環型社会(H26)(環境省)

〔図表 2-3-2〕

「適応策」の検討

- 「適応策」とは、地球温暖化による気候変動等に起因する異常気象や生態系への影響などを低減するための対策のことであり、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取組である「緩和策」とともに、地球温暖化対策における「車の両輪」と言われている。
- 国は2015年夏を目途に「適応計画」の策定を予定している。



わが国で想定される分野別の適応の例

- ・ 食料：品種改良、耕作システムの変更 等
- ・ 水環境・水資源：節水、水の再利用 等
- ・ 自然生態系：保護区の設定 等
- ・ 沿岸域：護岸・防潮堤等の整備、ハザードマップの作成・活用促進 等
- ・ 健康：感染症早期予測、ワクチン開発 等

私たちにもできる適応

- ・ 災害への適応：家屋の補強、ハザードマップの活用、緊急避難場所・家族との連絡方法の事前確認、自主防災組織への参加 等
- ・ 暑熱への適応：打ち水、緑化、リフォーム 等
- ・ 感染症への適応：手洗いの習慣、蚊帳の活用、地域の清掃 等

出典：「温暖化から日本を守る 適応への挑戦」環境省

出典：「STOP THE 温暖化 2012」環境省

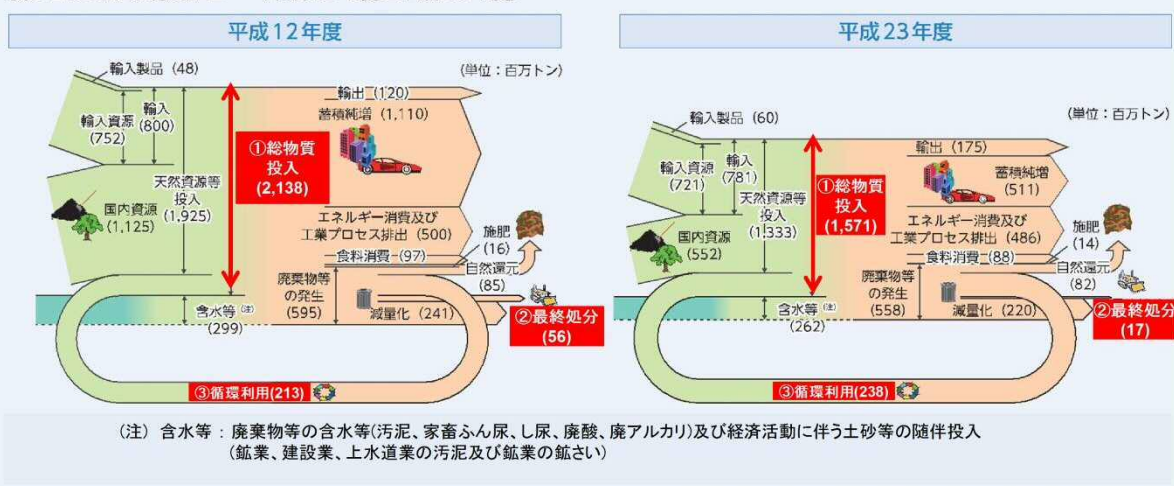
〔図表 2-3-3〕

循環型社会の形成に向けた国内の取組

「資源をできる限りごみにしない社会」「天然資源をなるべく使わない社会」をめざして、国は平成25年5月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定した。

- ①「総物質投入」量を減らすこと
 - ②「最終処分」量を減らすこと
 - ③「循環利用」量を増やすこと
- この3点を進めていく必要がある。

我が国における物質フロー（平成12年度と平成23年度）

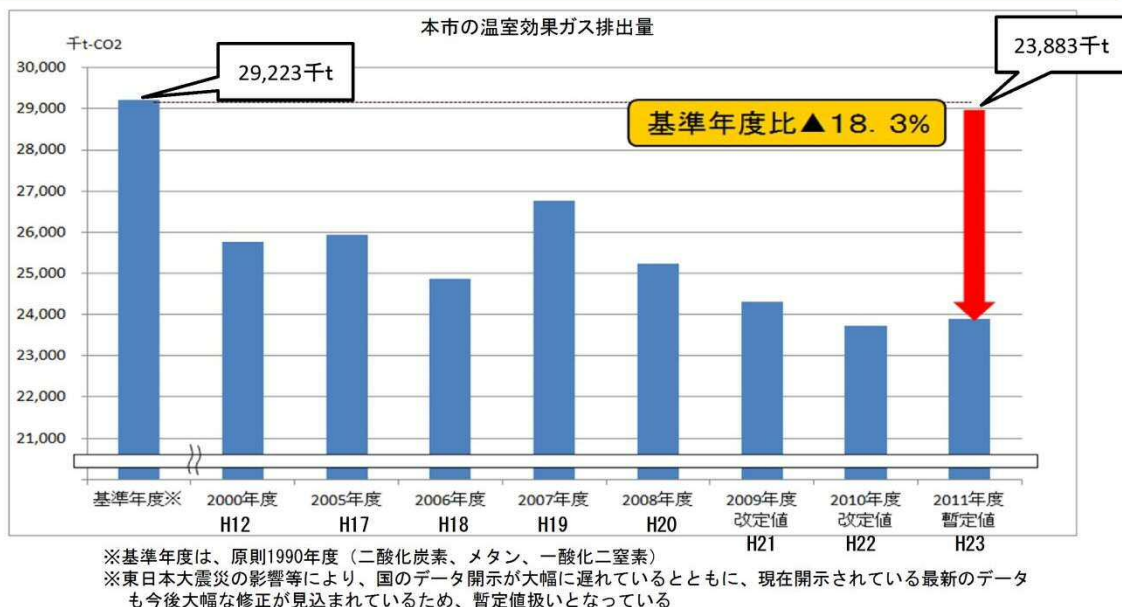


出典：図で見る環境・循環型社会(H26) (環境省)を一部加筆

〔図表 2-3-4〕

本市の温室効果ガス排出量

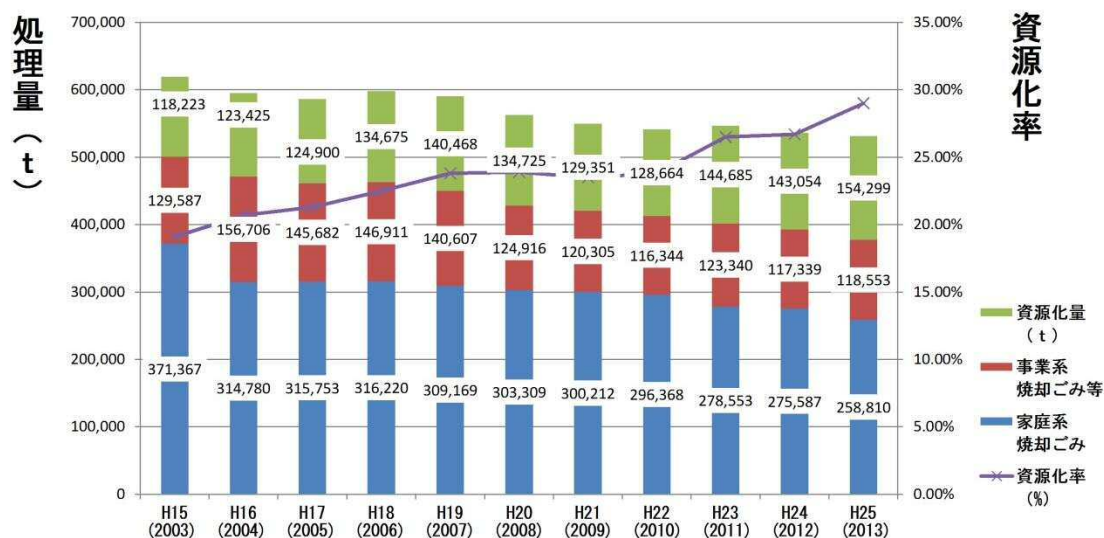
本市の温室効果ガス排出量は中期的には減少傾向にあり、排出量は基準年度比18.3%減少している。



〔図表 2-3-5〕

資源化率とごみ処理量の推移

- 本市のごみの資源化率は一時横ばいだったものの、平成23年3月に開始したミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別収集により再び向上した。
- こうした取組により、人口増にも関わらず処理量は着実に減少している。



〔図表 2-3-6〕

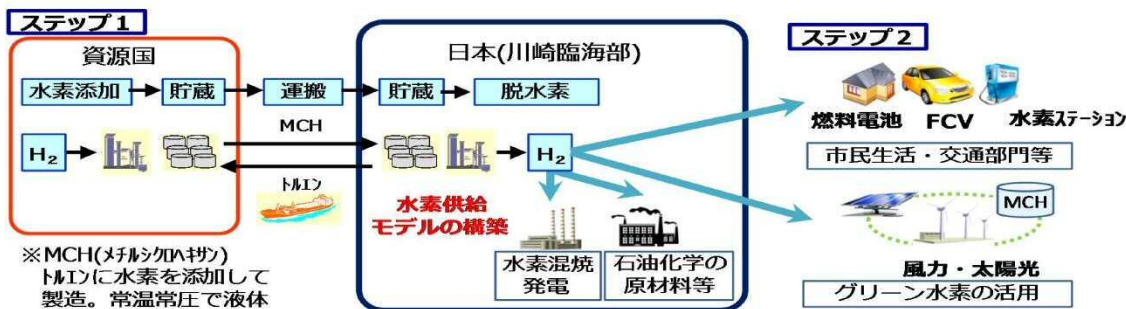
本市での水素エネルギー関連の取組

本市では新たな水素の大量貯蔵・輸送技術を活用して、川崎臨海部において水素ネットワークを整備し、コンビナートにおける水素の産業利用を促進するとともに、水素混焼発電所を整備する取組を進めている。

■水素エネルギーの意義



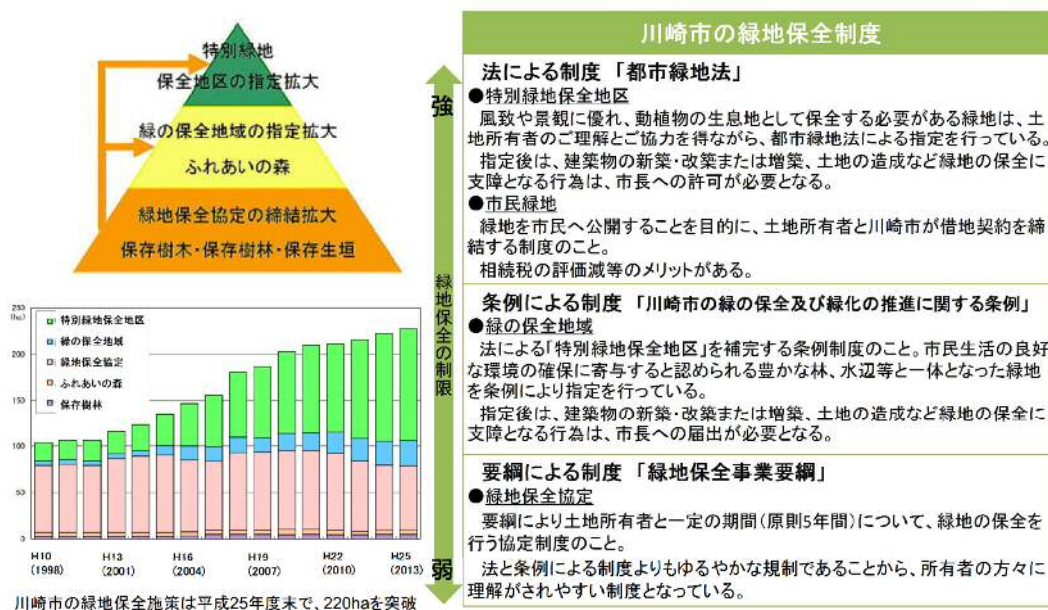
■川崎臨海部水素ネットワークの構築



〔図表 2-3-7〕

緑地保全制度の概要

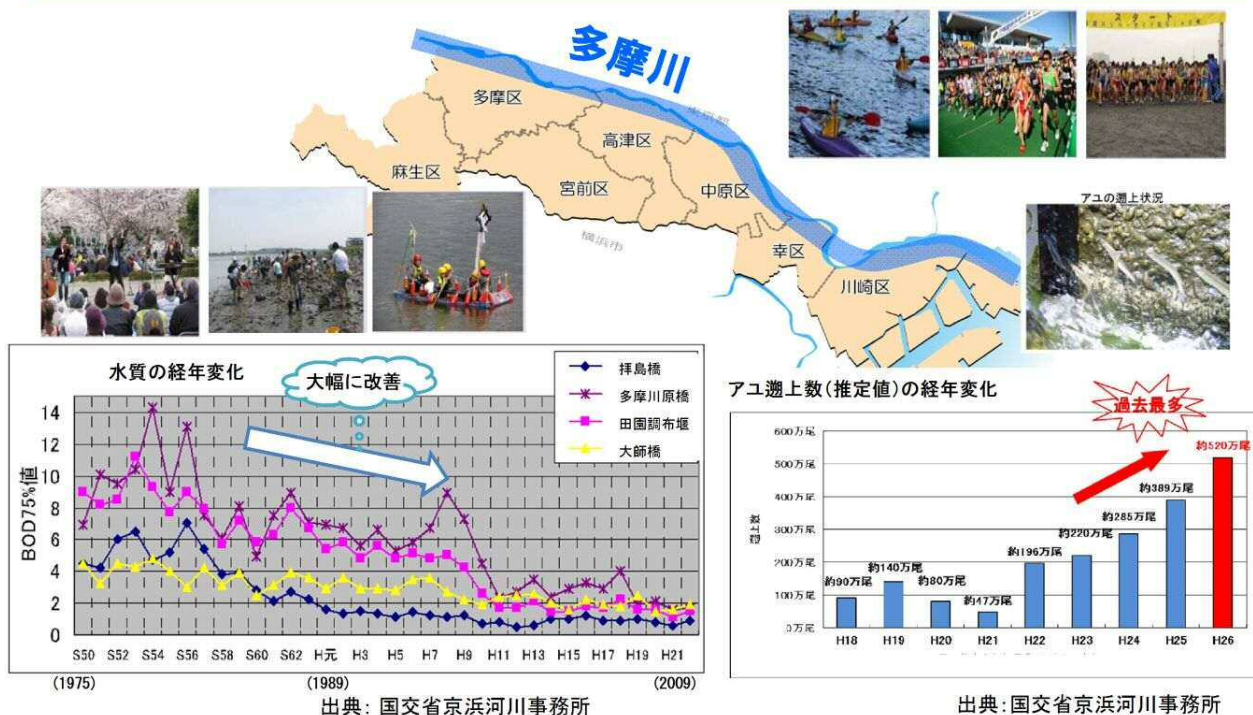
本市では、様々な緑地保全制度を活用しながら、市域に残された貴重な樹林地等の保全を進めている。



〔図表 2-3-8〕

水質が改善した多摩川

- 多摩川の魅力的な資源を活かした様々な活動が行われている。
- 近年、多摩川の水質が大幅に改善され、多摩川を遡上する天然アユが増加している。



〔重点検討テーマ〕

(1) 地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築

持続可能な社会の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による地球環境配慮の取組をより一層推進するとともに、気候変動への適応に向けた検討を進め、地域レベルから地球温暖化対策に取り組みます。

また、廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進などにより、循環型のしくみづくりを進めます。

(2) 緑豊かな環境づくり

良好な自然環境を次世代に継承していくため、多摩丘陵などの貴重な緑の保全と育成に取り組みます。また、憩いとうるおいの場をつくりだすため、公園緑地の整備や水と親しむ空間づくりを進めるとともに、協働の取組による身近な緑の創出・育成を推進します。

4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

〔現状・課題(主なもの)〕

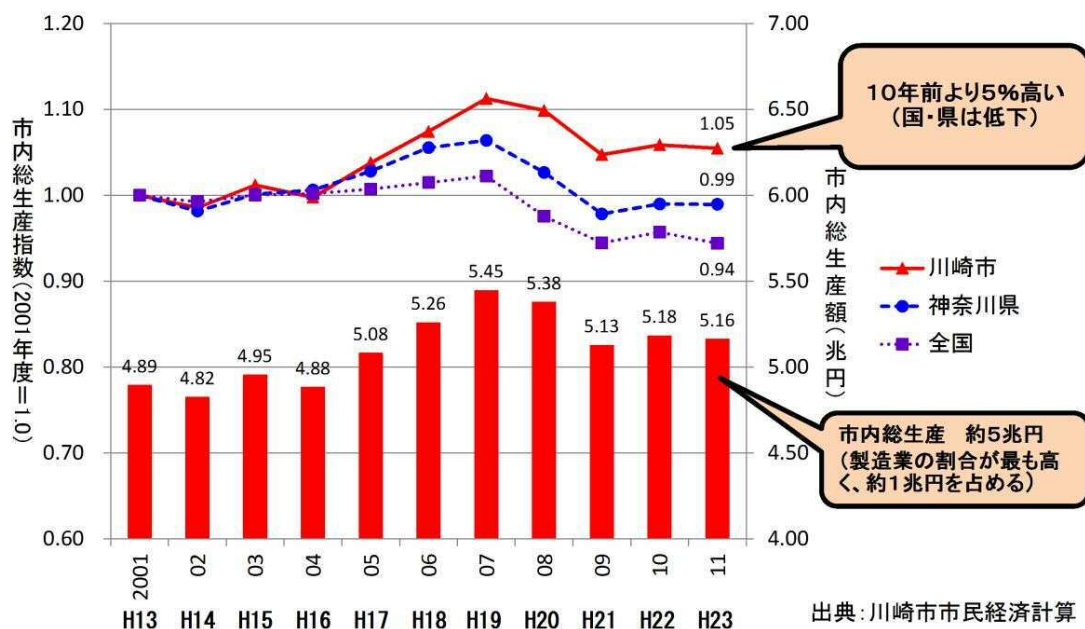
国内総生産や神奈川県内の県内総生産が10年前と比較してマイナスとなる中、市内総生産は10年前と比べて5%高い水準を維持しています。また、本市の基幹産業である製造業では製造品出荷額等は大都市中第2位（1人当たりの額では第1位）であり、高度な産業集積を実現していますが、一方、事業所数と従業者数はそれぞれ減少傾向を示しています。

産業集積の維持・強化を図るとともに、人口減少・超高齢社会の中でも成長が見込める医療・福祉・環境等の産業を育成するなど、市内産業の振興に力を入れて取り組むことが求められています。

〔図表 2-4-1〕

市内総生産の推移

- 市内総生産は5.1兆円（平成23年度、名目）で、全国の1.1%、県の16.8%を占める。
- 10年間の成長率は、国、県を上回る水準で推移している。



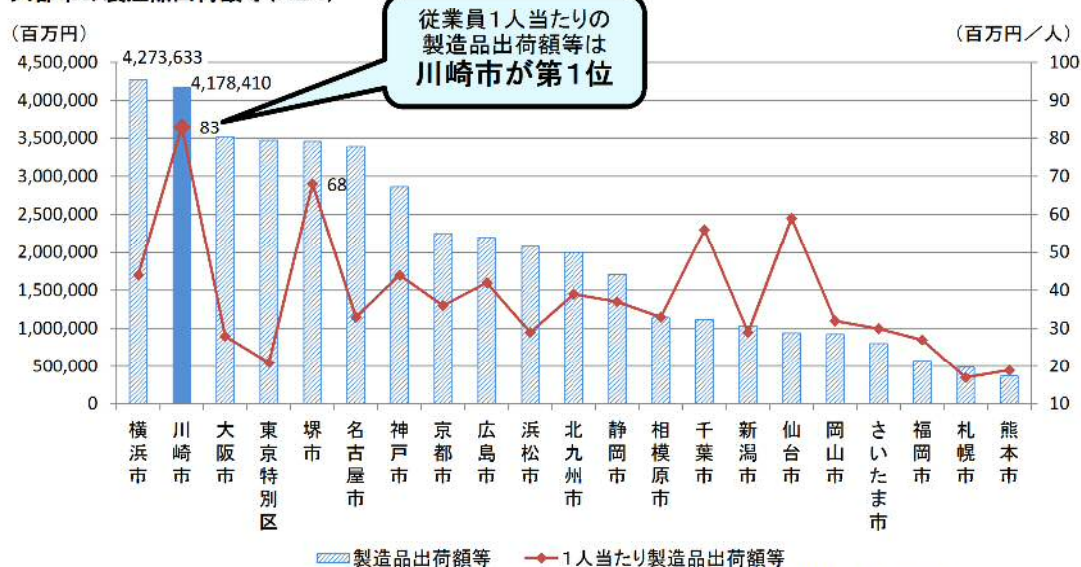
※ 市内総生産：市内の生産活動によって生み出された付加価値額の合計（生産の過程で必要となった中間投入の額を除く）

〔図表 2-4-2〕

製造業における製造品出荷額等の他都市比較

- 本市の製造品出荷額等は、4兆1,784億円で大都市中で第2位
- 従業員1人当たりの額では、8,300万円で第1位 ⇒ 高度な産業集積と生産性を実現

大都市の製造品出荷額等(H24)

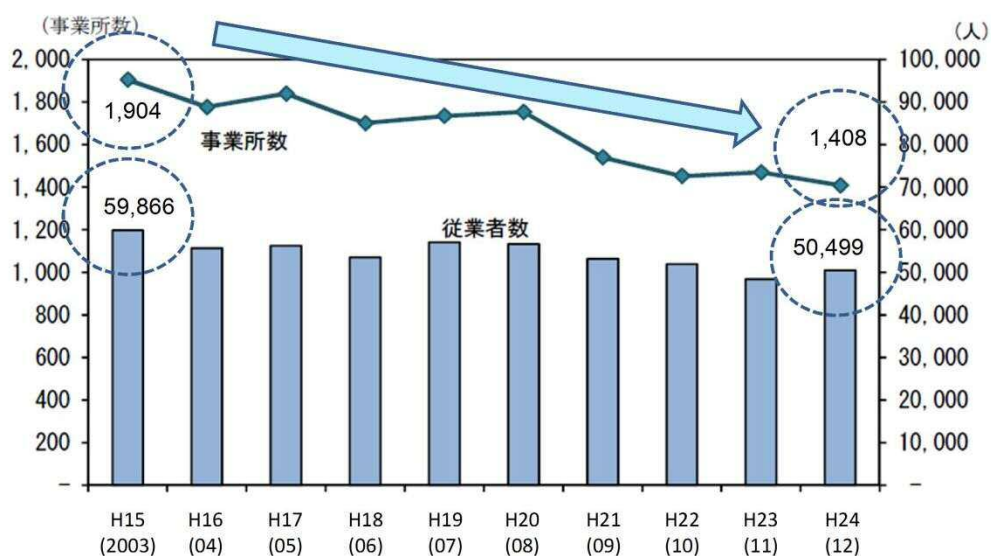


出典:工業統計調査

〔図表 2-4-3〕

製造業における事業所数及び従業者数の推移

10年間で、事業所数は496所(26.1%)、従業者数は9,367人(15.6%)の減
→ 産業集積の維持・強化が課題

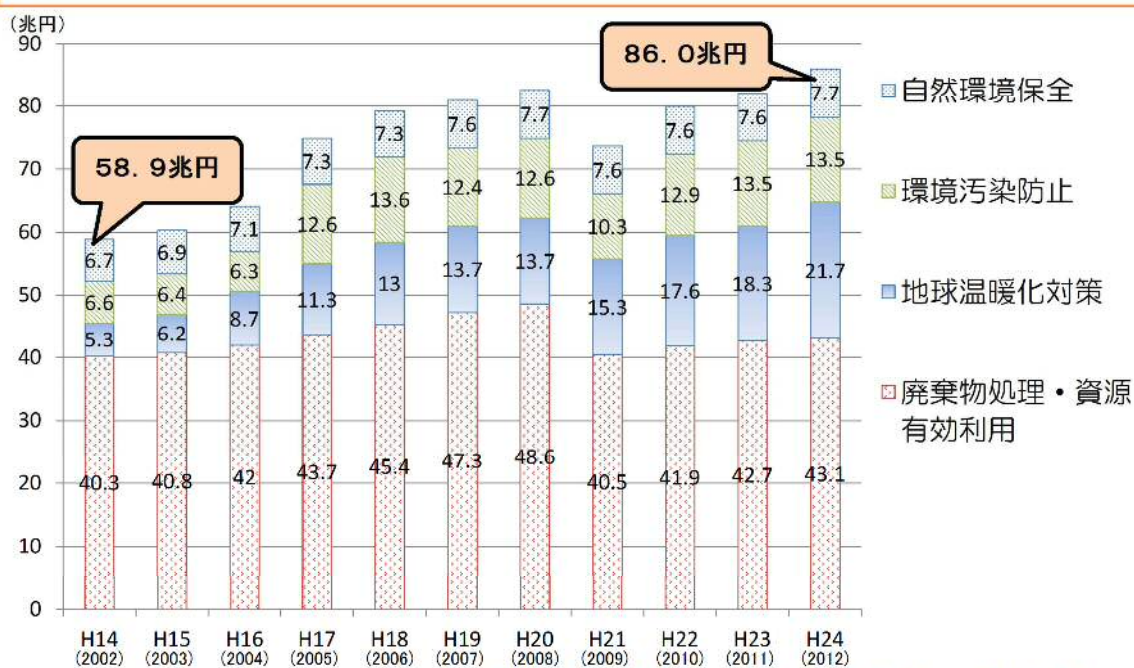


出典:工業統計調査

〔図表 2-4-4〕

環境産業の市場規模の推移

- 環境産業の内外市場規模は86兆円で、10年間で46%の成長
- 地球温暖化や新興国の大気汚染、水質汚濁等を踏まえると今後も市場拡大が見込まれる。



出典：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」平成26年5月

〔図表 2-4-5〕

世界市場における日本の医薬品・医療機器産業の状況

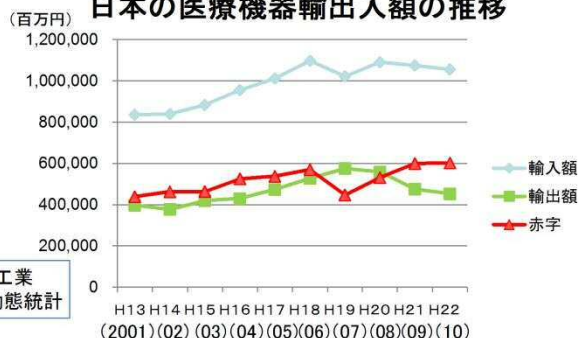
- 日本の医薬品・医療機器ともに輸入超過。医薬品の国内需要は増加傾向にある。
- ライフイノベーション分野の世界市場は拡大傾向。世界的な需要も増加傾向にある。

日本の医薬品輸出入額の推移



平成22年は2兆1,720億円の輸入超過

日本の医療機器輸出入額の推移



平成22年は6,020億円の輸入超過

拡大するライフイノベーション分野の世界市場

平成22(2010)年
 医薬品市場 8,370億ドル
 医療機器市場 2,456億ドル

平成27(2015)年
 1兆1,000億ドル
 3,109億ドル



本市では、近隣都市拠点との適切な連携の下で、それぞれの広域拠点が有する地域特性を活かし、魅力にあふれ市域内外から多くの人が集まる拠点整備を推進する『広域調和型まちづくり』と、地域生活拠点を中心に誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを推進する『地域連携型まちづくり』をバランスよく進める『広域調和・地域連携型』都市構造の構築に向けた取組を進めてきました。

このような取組を進める中で、広域拠点は大きな変貌を見せており、川崎駅周辺では、商業・業務・アミューズメント等の魅力にあふれた都市機能に加え、駅前広場の再編整備等による交通機能のさらなる充実により、本市の玄関口にふさわしいまちづくりが進んでいます。

武蔵小杉駅周辺では、市の投資額を抑えながら民間活力を活かした取組を計画的に進めることで、商業・業務・都市型住宅に加え、公共・公益施設の再編整備による都市機能の集約と横須賀線新駅や駅前広場等の都市基盤整備により、新たな広域拠点としてのまちづくりが進んでいます。

新百合ヶ丘駅周辺では、昭和音楽大学・日本映画大学等の進出とともに、アルテリッカしんゆり等のイベントが根付くなど、文化・芸術を特徴とする個性ある広域拠点としてのまちづくりが進んでいます。

今後も魅力と活力にあふれた持続可能な都市の実現に向け、拠点機能のさらなる充実を図るとともに、超高齢社会を見据えた誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。

〔図表 2-4-6〕

充実した交通ネットワーク

充実した道路網や鉄道網など、新幹線や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されている。



都市計画道路102路線(総延長約305km)のうち、約67%の約203kmが完成している。

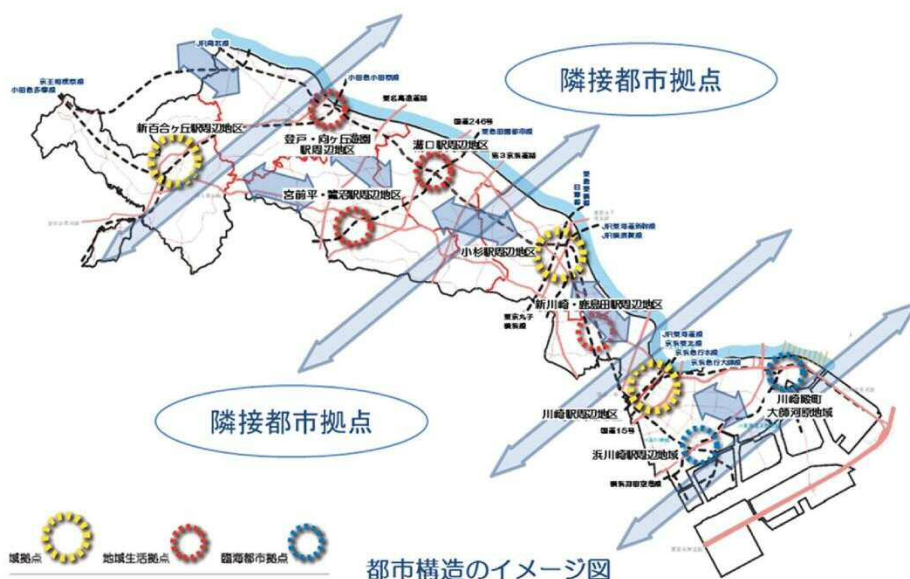


鉄道駅を54駅有する、政令指定都市で2番目に鉄道駅密度の高い都市である。

〔図表 2-4-7〕

広域調和・地域連携型都市構造(川崎再生フロンティアプランより)

- 広域拠点 3地区 (川崎、小杉、新百合ヶ丘)
- 臨海都市拠点 2地区 (殿町、南渡田)
- 地域生活拠点 4地区 (新川崎・鹿島田、溝口、登戸・向ヶ丘遊園、宮前平・鷺沼)



本市の人の移動は、周辺都市と比較して自動車利用割合が低く、鉄道やバスなどの公共交通の利用割合が高い傾向にあり、あわせて高齢になるほど、路線バス等を利用する割合が高まることから、路線バス等の身近な交通の利便性向上が必要であると考えられます。

また、東京都に隣接する本市の立地特性から、将来交通量推計では、概ね現状程度の交通量が継続することが想定されています。しかし、現状は、混雑率が180%を超える鉄道路線や道路混雑度が高い地点が見受けられるなど、交通混雑の改善が求められています。

今後の人口減少・超高齢社会の進展を見据え、誰もが利用しやすく安全・安心かつ円滑で持続可能な交通環境を効率的かつ効果的に整備することが求められています。

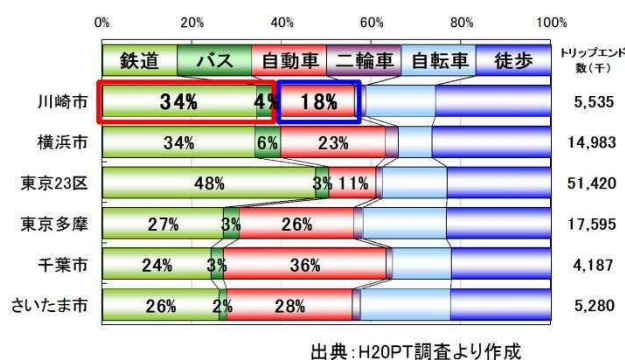
〔図表 2-4-8〕

首都圏における本市の交通事情・特性(1)

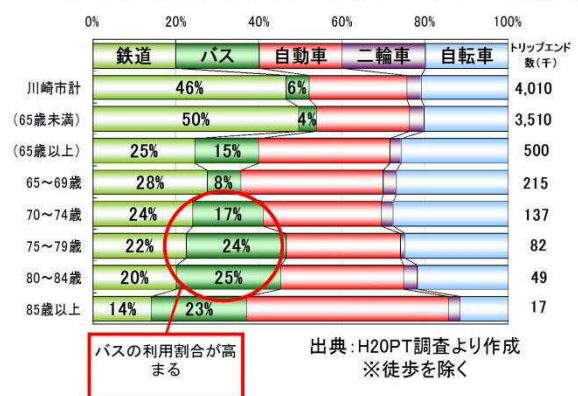
市民の交通特性

- 周辺都市と比較して自動車利用割合が低く、市内に54駅ある鉄道や充実した路線バスネットワークなどにより、公共交通の利用割合が高い傾向にある。
- 高齢になるほど、路線バスを利用する傾向が示されている。
- 路線バスの利用は長期的には減少している。

「代表交通手段分担率」(地域別)



「代表交通手段分担率」(川崎市・年齢別)



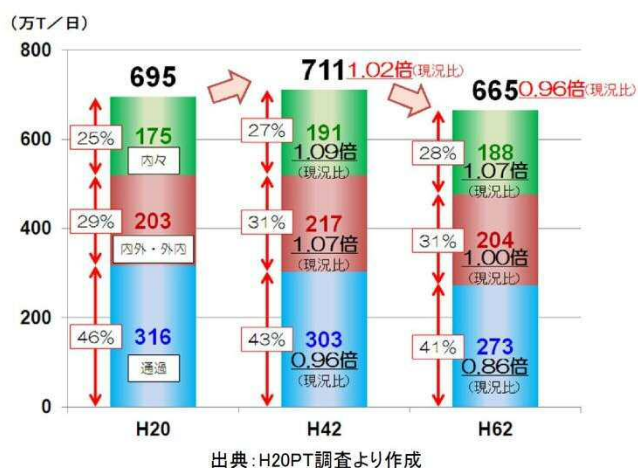
〔図表 2-4-9〕

首都圏における本市の交通事情・特性(2)

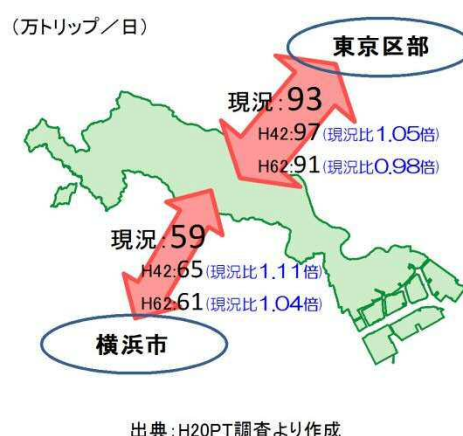
市民の交通事情①

□ 本市の立地特性から概ね現状程度の交通量が今後も継続することが想定されている。

「川崎市の分布交通量の推移」



「川崎市の内外・外内交通量の推移」



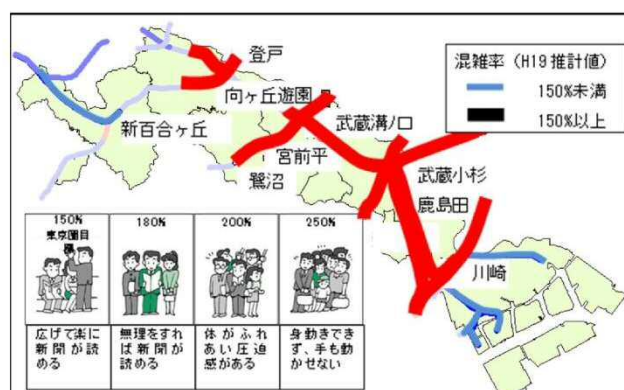
〔図表 2-4-10〕

首都圏における本市の交通事情・特性(3)

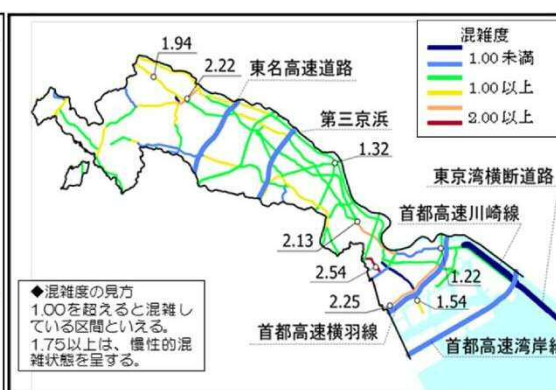
市民の交通事情②

- ピーク時間帯では、混雑率が180%を超える鉄道路線が複数存在する。
- 道路の混雑度の高い地点が川崎駅及び臨海部周辺で複数発生している。

「川崎市内鉄道におけるピーク時の混雑率(H19推計値)」



「川崎市内の道路混雑度(H17)」



本市は、文化・芸術やスポーツに関わる資源が集積し、多様な主体により内実の伴った質の高い活動が展開されています。これらの活動は市民生活に豊かさやうおいをもたらすと同時に、まちの賑わいづくりや市民間の交流、さらには「音楽のまち かわさき」が定着しつつある状況などから、市のイメージ向上にも寄与していると考えられます。

しかし、個別の事業や施設等の認知度からは、PR不足や、それぞれの活動が市民の身近になっていない現状も懸念されます。市民が自ら暮らすまちに愛着や誇りが持てるよう、文化資源やスポーツ資源など川崎の魅力をさらに磨き上げるとともに、社会環境の変化等も見据え、参加のすそ野を広げたり、誰もが文化・芸術やスポーツに親しむことができる環境づくりが求められます。

〔図表 2-4-11〕

文化・芸術・スポーツに関する消費傾向

市民の消費傾向を30年前と比較すると、文化施設や映画・演劇の入場料、スポーツ月謝などに関する支出が増加。最新調査で「文化施設入場料」は大都市で第1位となった。

平成21年～23年平均の文化施設入場料等



昭和56年～昭和58年平均の文化施設入場料等



出典：総務省家計調査

〔図表 2-4-12〕

川崎の文化資源

- 4つの市民オーケストラや100を超える市民合唱団など文化芸術に関わる多彩な市民活動
- フランチャイズ楽団である東京交響楽団、2つの音楽大学(川崎市で全国の約2割の音楽関係の学生を輩出)や日本唯一の映画単科大学の存在
- 川崎在住・出身のアーティスト(市民文化大使等)
- 市民祭り、区民祭など地域に根付いた伝統のイベント
- KAWASAKIしんゆり映画祭など市民主体で企画運営される文化芸術イベント
- アジア交流音楽祭、カワサキハロウィンなど川崎らしさを創出する特色あるイベント
- 川崎にゆかりのあるアニメなどサブカルチャー的コンテンツ
- 羽田空港に近接し、国内外からのアクセスが容易である地理的な優位性
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催



市民オーケストラの練習風景



アジア交流音楽祭



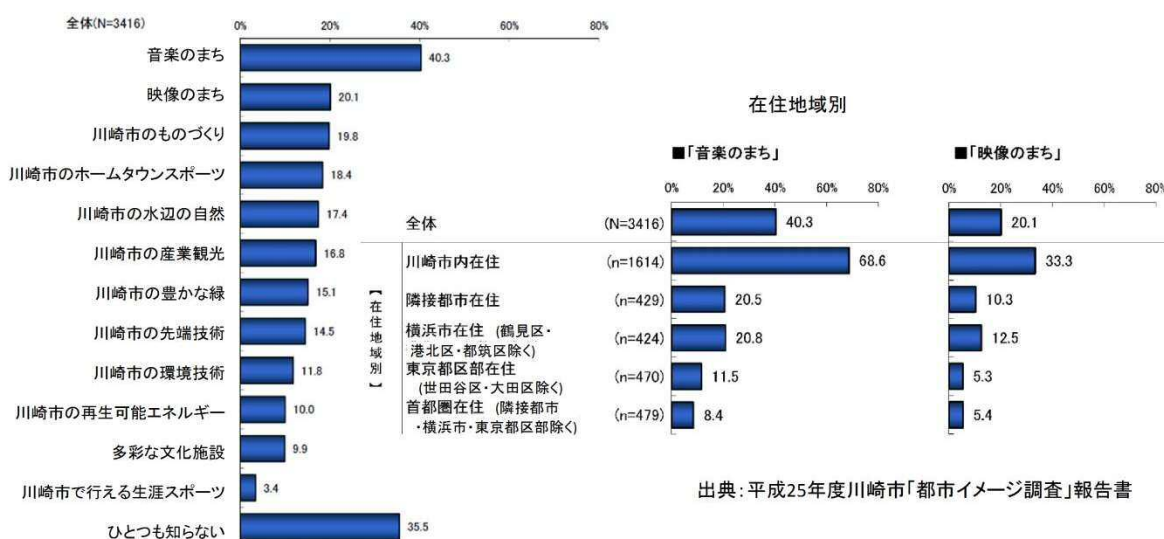
東京交響楽団

〔図表 2-4-13〕

川崎市に関する「分野・キーワード」への認知度

川崎市の「分野・キーワード」に対する認知率は、「音楽のまち」が最も高く、4割となっている(40.3%)。川崎市内在住者のみで見ると7割近い(68.6%)認知率を得ている。次いで認知率が高いのは「映像のまち」だが、「音楽のまち」を20ポイント以上下回る(20.1%)。川崎市内在住者のみで見ても3割程度(33.3%)の認知率にとどまっている。

川崎市の「分野・キーワード」の中で、知っているもの



出典:平成25年度川崎市「都市イメージ調査」報告書

〔重点検討テーマ〕

(1) 川崎の発展を支える産業の振興

環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして、活力ある産業の創出や臨海部の再生、さらには環境や福祉をはじめとした新産業の創造・育成など、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進します。

(2) 魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくり

地理的優位性や都市交通基盤を活かした「広域拠点の整備」と少子・高齢化による社会的要請の高い「身近な地域のまちづくり」をバランスよく進める広域調和・地域連携型のまちづくりを推進します。

公共交通機関や既存インフラ等の蓄積されたストックを最大限に活用した効率的かつ重点的な交通施策等を推進し、誰もが利用しやすい交通環境づくりを推進します。

(3) 文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり

超高齢社会を迎える中で、豊かでうるおいのある市民生活や、活力のある地域社会を実現していくため、地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさとともに、川崎の新たな魅力として定着しつつある音楽、スポーツ、産業観光などの地域資源を活かした取組を進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的なイベント等の機会を捉えた川崎の魅力の市内外への発信、さらには、文化・芸術・スポーツ等の分野における市民主体の活動の支援により、都市イメージの向上と市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざします。

5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

〔現状・課題(主なもの)〕

東日本大震災の発生等を契機に、地域コミュニティの重要性が広く再認識され、地域コミュニティに対する期待、役割が高まっています。従来から地域の中心的な組織としてさまざまな活動を行ってきた町内会・自治会は、加入率が減少傾向にあることや担い手の固定化や不足などによって、増大する期待や役割に応えていくことが困難な状況が生じています。一方で、NPO法人をはじめとする市民活動団体についてもすそ野は広がってきているものの、活動の場や資金、人材不足などの課題を抱えています。

地域を支える人材の発掘や育成については、今後増加するシニア世代にいかにより地域活動に参画していただくかが重要であり、シニア世代が現役時代に蓄積した豊富な知識、経験、能力を地域で発揮することが、多様化する地域課題への解決や自身の生きがいにもつながると考えられます。

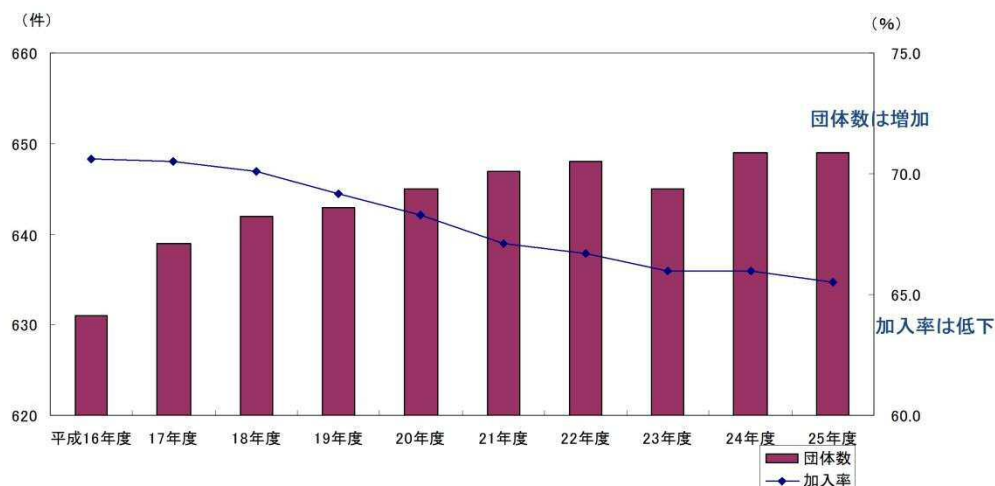
また、大学や企業なども協働のパートナーとしての存在感を増してきています。個性豊かで活力に満ちた地域社会の創造に向けて、多様な主体がそれぞれの持ち味を活かしながら連携・協力しあい取組を進めていくことが求められています。

〔図表 2-5-1〕

町内会・自治会の団体数と加入の推移

大型集合住宅の建設と集合住宅単独の自治会の設立に伴い、町内会・自治会の団体数は増加しているが、加入率は年々低下し、平成25年4月現在では65.5%となっている。

町内会・自治会の団体数と加入の推移

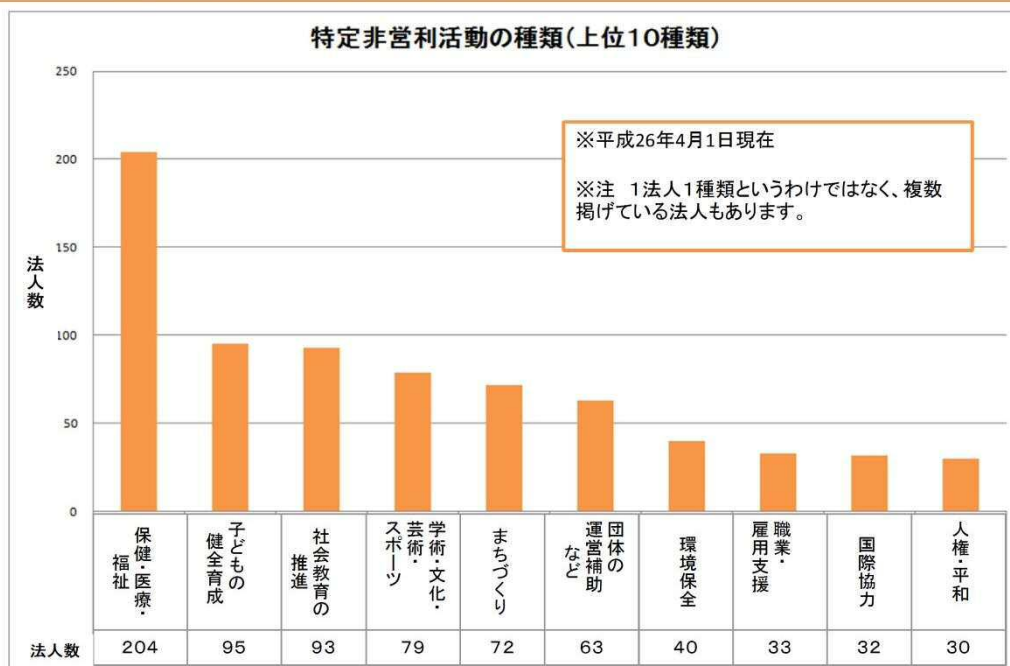


出典：第3回川崎市地域福祉実態調査概要版(平成25年)

〔図表 2-5-2〕

NPO法人の活動分野・種類

活動分野は保健・医療・福祉分野が最多となっている。



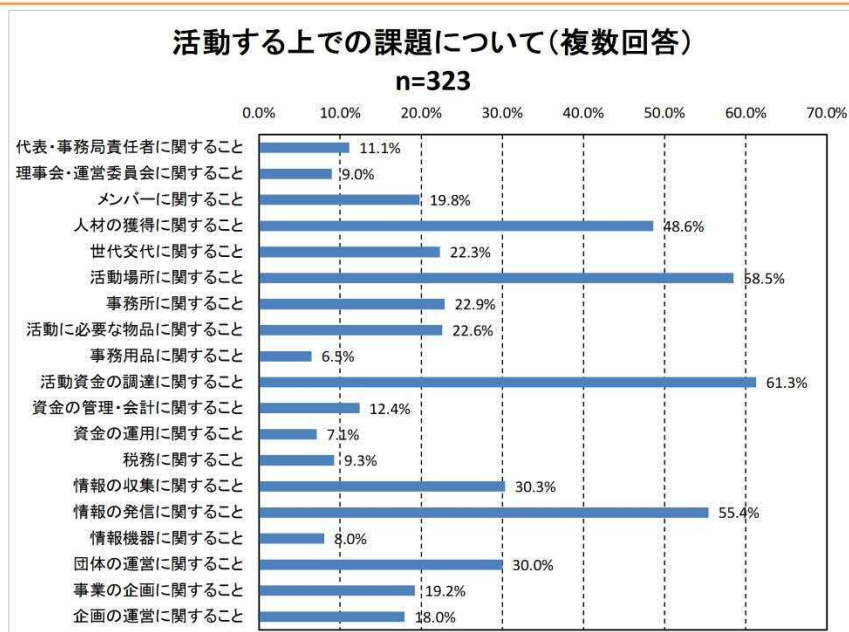
※市内NPO法人数 平成22年 297団体 ⇒ 平成26年 336団体

出典：市民・こども局資料

〔図表 2-5-3〕

市民活動団体が抱える課題

活動する上での課題について、資金の調達、活動場所の確保、情報の発信、人材の獲得が上位に挙がっている。



出典：かわさき市民活動センター施設利用登録団体アンケート結果(平成26年2月取りまとめ)

〔図表 2-5-4〕

市内に立地する大学との連携・交流

地域課題の解決を進めるためには様々な主体との連携が必要であるが、本市にはさまざまな大学が立地していることから、その特色を活かした連携・交流が行われている。



市民自治の地域づくりを進めていく上で、情報共有は市民の暮らしの利便性を高めるとともに参加と協働の前提となる重要なものです。

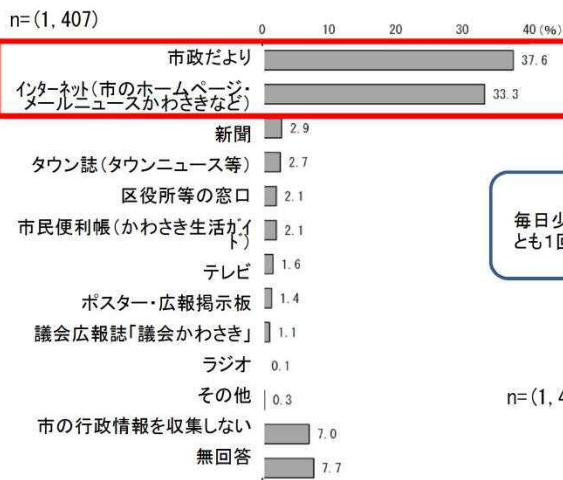
情報技術の急速な発展により情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化していますが、必要な人に必要な情報が届くよう、紙媒体やホームページなどの従来の手法に加えて、ソーシャルメディアなどインターネットのさらなる活用や、多様な主体が関係性を結び合い、情報共有できる対話の機会が求められています。

〔図表 2-5-5〕

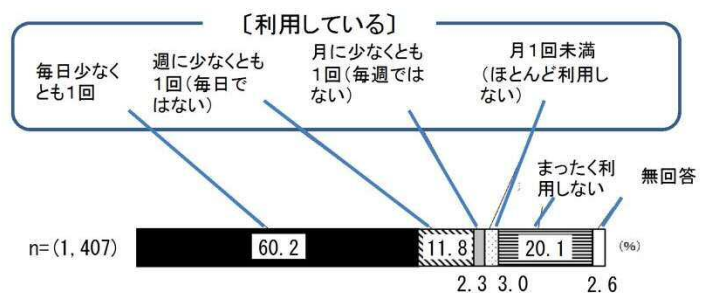
情報発信の手法 ～市民ニーズに応じた的確な情報発信～

- 川崎市民のインターネットの利用状況は、週に1回以上利用している人が7割超
- 行政情報の収集に利用されているものは、「市政だより」(37.6%)が最も多く、「インターネット(市のホームページ・メールニュースかわさきなど)」(33.3%)をわずかに上回る。

川崎市の行政情報の入手方法



インターネットの利用状況



出典: かわさき市民アンケート(平成25年度)

区役所はより地域に身近な総合行政機関として、多様な主体との協働を図りながら地域社会におけるさまざまな課題の解決を図ることが求められており、その機能や組織体制などの整備を進めてきました。

今後も区役所のあり方についての検討を進め、少子化や超高齢化のほか道路・公園等身近な施設の老朽化など地域社会を取り巻く状況の変化に的確に対応できる区行政を進めることが求められています。

〔図表 2-5-6〕

区役所組織の変遷と機能強化

年	主な組織変更など機能強化の動き
平成 2年	区政推進事業費を創設。総務課に区政推進担当を配置
平成 7年	福祉事務所を区役所に編入
平成 9年	保健所を区役所に編入
平成14年	魅力ある区づくり推進事業費を創設
平成15年	土木事務所を区役所に編入し、建設センターを設置。保健所と区民福祉部を統合し、保健福祉センターを設置
平成16年	総務課を総務企画課に改組し、区役所に企画調整部門を創設。自治基本条例制定
平成17年	こども総合支援担当を配置。生涯学習支援課を設置
平成18年	区民会議条例制定。区における総合行政の推進に関する規則制定 魅力ある区づくり推進事業費を協働推進事業費に改める。区の課題解決に向けた取組の予算を創設
平成20年	総務企画課を廃止し、総務課・企画課を設置。こども総合支援担当を廃止し、こども支援室を設置
平成22年	建設センターを廃止し、道路公園センターを設置 市民館・スポーツ施設等の管理運営を教育委員会から区役所に移管。地域振興課に地域スポーツ推進担当を設置 協働推進事業費と区の課題解決に向けた予算を地域課題対応事業費として統合し予算権限を付与
平成23年	保育園の管理運営をこども本部から各区役所に移管
平成24年	危機管理担当を設置。 こども文化センターの管理運営業務をこども本部から区役所に移管
平成26年	待機児童ゼロ対策担当を設置

〔重点検討テーマ〕

(1) 参加と協働により市民自治を推進する

少子高齢化が進み、地域の課題も多様化・複雑化する中で、誰もがいきいきと心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、幅広い世代やさまざまな立場の人々が共感し、支え合うまちづくりを進めます。

また、地域コミュニティの中心的な存在である町内会・自治会の活性化を図るとともに、市民・大学・企業など多様な主体間の連携・協働、シニア世代をはじめとする地域人材の多様な能力の活用を進め、自治基本条例に基づく市民自治をさらに推進します。

(2) 区における総合行政の推進

市民生活に密着した区役所が、身近な課題にスピーディに対応できるよう、区の予算や組織及び住民自治の拡充など、中長期的な「区役所のあり方」について検討し、これからの社会経済環境の変化を見据えながら、区の特性を活かした地域と一体となったまちづくりを推進します。

